

2. 連携・協働による学校教育推進体制の確立

〔施策8〕働き方改革の推進

学校教育課

教育振興基本計画の内容

教職員がワーク・ライフ・バランスのとれた生活を実現し、健康でやりがいを持って働くことができるようにするとともに、学校教育の質を維持・向上させることを目指し、「教職員の働き方改革」をより一層推進します。

令和6年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 教職員のワーク・ライフ・バランスの取れた生活の実現と健康でやりがいを持って働くことができる勤務環境の構築を図るため、会議や行事の精選、部活動改革等の働き方改革を推進します。
- ◇ 教務・校務運営の効率化を図るための統合型校務支援システムの活用等のICT環境の整備を進めます。
- ◇ 適切なマネジメントで「チーム学校」を実施するため、働き方に係る管理職研修や情報共有に努めます。

令和6年度 の主な取組・事業

| 取組・事業等名 | 概要 |
|-------------|---|
| 小郡市働き方改革の推進 | 「小郡市教職員の働き方改革取組の指針」及び「小郡市部活動の在り方に関する指針」をもとにした働き方改革を推進します。 【具体的取組】 <ul style="list-style-type: none">・ 学校閉庁日の設定・ 定時退校日の設定・ 勤務時間の上限の設定・ 学校における業務改善等・ 市主催の研修会や会議等の見直し及び削減・ アンケート調査や報告の精選、デジタル化・ ICカードの導入による出退勤管理・ 推進体制や取組について情報共有の場を設定・ 計画的な年休取得の奨励・ 小学校における2学期制導入 |
| 校務のICT化 | 「統合型校務支援システム活用委員会(仮)」において統合型校務支援システムの効果的・効率的な運用について協議します。また、統合型校務支援システムの導入による効果を検証します。 諸調査、業務及び会議等のデジタル化を進めます。 |

| | |
|-----------------------|---|
| 学校安全衛生委員会の開催 | 教職員の安全及び健康の保持並びに快適な職場環境の形成のために、学校安全衛生委員会を開催し、学校の勤務環境の改善につなげます。 |
| 教職員の健康診断及びストレスチェックの実施 | 全ての教職員を対象として、健康診断及びストレスチェックを実施します。 必要に応じ、産業医との面談を勧奨します。 |
| 部活動実施体制の見直し | 「部活動改革協議会」において地域の実情にあった部活動の在り方について協議をするとともに、合同部活動等の実施に向けた研究や協議を行い、試行的取組の実施を図ります。 部活動の休養日及び活動時間等について必要に応じて見直しを行います。 |

指 標

| 指 標 | 指標の概要 | R5 年度達成値 | R6 年度 目標値 |
|-----------------|---|-------------------------|--------------|
| 教職員の安全衛生 の確保 | 教職員（非常勤講師除く※）の健康診断受診率 | 85% | 100% |
| | 教職員の高ストレス判定者の割合 | 14.9% | 11.0%未満 |
| | 時間外在校等時間が月45時間未満となる教職員の割合 | 65% (R5年度12 月末時点) | 70%以上 |
| | 統合型校務支援システムの導入により時間外の削減や校務が効率的となったと感じた学校数 | — | 13校 |

※講師については、任用の際に必ず健康診断を受診する為、指標の中に含めていない。